

指定管理施設の管理運営評価票（評価対象年度：令和3年度）

施設所管部署	健康福祉部地域包括ケア推進課
評価対象期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
評価対象年度指定管理料	104,786,812円

1. 施設の概要等

施設の概要	名称	焼津市立養護老人ホーム慈恵園
	所在地	焼津市大覚寺三丁目2番地の3
	設置目的	老人福祉法第11条の規定により概ね65歳以上の者であって環境上の理由及び経済的理由等により、居宅において養護を受ける事が困難な者を入所させ、介護・給食・健康管理・生活指導等を行い、生活の安定と福祉の増進を図ることを目的に設置
	設備の概要	(施設面積) 2,401.01㎡ (施設構造) 鉄筋コンクリート2階建て (施設内容) 定員60人 2人部屋 16室 個室部屋 32室 (視覚障がい者対応居室4室含む)

2. 指定管理者の概要等

指定管理者	名称	社会福祉法人 焼津福祉会
	所在地	焼津市大覚寺三丁目2番地の1
指定管理業務の内容	○焼津市立養護老人ホーム指定管理者管理運営仕様書 別表1及び別表2に定められた事項（別紙参照）	
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	

3. 指定管理者業務運営項目評価

評価項目	指定管理者		市	
	自己評価	評価の理由	評価	評価の理由
1. 施設体制に関する評価	B	<ul style="list-style-type: none"> 老人福祉法に定められた配置基準に沿って人員配置をしている。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、外部での研修は行わず、リモートによる研修に参加した。 また、中部地区公立養護老人ホーム施設職員連絡協議会の研修会についても書面によって各施設の抱えている課題について調査研修を行った。法人職員研修では、施設長・サビ管等を対象としたハラスメント研修を行った。 また、例年の法人研修として法人 	B	<ul style="list-style-type: none"> 老人福祉法に定められた職員配置など、関係法令や仕様書に定められた実施体制となっている。業務日誌には苦情やヒヤリハットも記録し、定期的に市へ報告している。 法人内で新型コロナウイルス感染症のクラスターが2件発生したものの、適切な感染対策及び管理体制がとられていたため、利用者に感染者がでなかった。 緊急時における対応など、

		<p>職員が同じ動画を視聴して各施設で意見交換を行い、報告書が回覧された。さらに、クオリティーアップ委員会で取り上げて高齢者虐待について掘り下げ議論し、職員の質の向上に努めた。職場の内部研修として、感染症対策について看護師が講師となり感染症の概要を学び、新型コロナウイルスやノロウイルス汚物処理、エプロン、予防着等の装着について学んだ。結果として新型コロナウイルスも含めて感染者はいなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人内施設で2件クラスターが発生し、職員全員が新型コロナウイルス感染症に対する危機意識を持ち感染防止に努めた。対策として体温、体調チェックを行い、職員及び利用者の体調管理を徹底した。また、外出や来園者を制限した。 ・令和元年度から虐待防止委員会及び身体拘束廃止委員会を設置し事例検討等を中心に併せて6回実施し、検討を行った。 ・利用者の機能低下による誤嚥や転倒等の事故を防ぐため環境整備に努めるとともに、昼食前の口腔体操、夕方のリハビリ体操を随時行った。特に、転倒は重篤な状態を引き起こす危険性があるため熱中症や新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえて、看護師等による転倒防止の体操を実施した。 ・毎月1回防災訓練を実施した。地震、津波、火災（出火場所はその都度変更）を想定しての避難訓練や伝達訓練、夜間想定の実施した。 ・実習生の受け入れは、一部行ったが新型コロナウイルスの感染拡大後は受入を中止した。また、ボランティア等の受け入れについても感染防止のため受入を中止した。 	<p>計画的に各種研修を行い、マニュアルの整備や見直しも随時行っている。また、虐待防止委員会などの各種委員会を設置し、より適切な対応がとれるよう体制整備に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転倒や誤嚥を防ぐためのリハビリ体操や口腔体操に力を入れ、事故防止や機能低下を防ぐ対策が取られている。
<p>2. サービス内容や水準に関する評価</p>	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意向や状況把握に努め、年間個別支援計画を作成し、その見直しや評価により個々に応じた支援をした。 <p>支援計画を利用者に分かりやすく説明し、各部屋に目標を掲示し</p>	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人と話し合い、また意思表示がうまくできない利用者には日頃から観察を行い利用者個々の特性を踏まえた支援ができています。また、保証人も意思疎通し、個々の支援に反映させてい

		<p>て利用者が目標を意識して生活できるように配慮した。利用者の健康増進を図り、生きがいをもって生活できるよう、散歩や軽運動等の機会を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保証人に3年度「個別支援計画」「アセスメントシート」「保証人シート」を送付し、利用者の様子を知ってもらい、保証人の思い、要望等を全職員で周知し、今後の支援に活かすことが出来た。 ・月1回「利用者との話し合い」を行い、各職種から施設利用等の注意点等を伝え、利用者理解しやすいように、実施報告書をわかりやすくし、大きな字で掲示した。 ・年3回「マナーチェック」表により、職員自身の振り返りを行い、サービスマナー向上委員会で集計し、職員で目標を定め、利用者への接遇向上に努めた。 ・一人ひとりの利用者へ、聴き取り調査を実施した。71%の利用者が入所前の生活より慈恵園での生活の方が良いとの回答が得られた。利用者への対応や活動内容を見直して、個々に応じた支援に繋がった。 ・高齢者に必要な栄養を満たした、季節感や変化に富んだ献立作成に努め、嚥下能力や疾病を把握し、食事形態や内容を各々に配慮したものにすることで、利用者の健康を食事面から支援した。 ・苦情・要望を申し出る利用者の意向を受けとめ、早めの対応に心掛けた。利用者と共に解決策を検討し、理解していただいた。 (苦情5件対応) ・苦情の詳細は事業報告書に掲載した。広報紙に年1回苦情件数と内容を掲載し、情報公開を行った。 ・各種委託業務は委託業者の業務内容を吟味し、年度契約を締結した。 ・適切に施設・設備・備品管理を行った。 ・年度当初の利用者数は33人。年度中に6人が退所し、5人が入所して年度末に32人となった。(入所率は53%) 	<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の竣工から19年経ち、更新や修繕が必要となる設備等が増えている中で、維持管理を適切に行っている。 ・感染対策を行いながら、行事やヘルパーの利用など、これまで制限されていたサービスが再開できるようになった。 ・苦情・要望を申し出る利用者の意向を受けとめ、解決策を検討するなど、適切に対処していた。
3. 収支等の評価	C	<ul style="list-style-type: none"> ・予算書作成は前年度の留意点を踏まえ、各職種職員の意見を聞き作 	<ul style="list-style-type: none"> ・経理事務や予算の執行について、前年度同様適切に

		<p>成した。予算は理事会の承認を得て執行した。予算流用は最後の光熱水費に不足を生じ、理事長の承認を得て行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設会計通帳と印鑑は別々に保管することにより、適切な管理に努めた。 ・利用者の預り金は通帳を金庫で保管。印鑑は施設長が管理し、預り金担当者が印鑑を確認する等内部牽制をし、適切な管理に努めた。 ・適切な事務処理、会計処理を行う為、資金の運営管理等について組織の牽制体制を意識し事業運営にあたった。 ・月次報告書(試算表等)は、経理規程に基づき報告を行い、収支の資金の動きを把握し、通帳との整合を確認した。 ・毎月、取引金融機関に預金月末状況表の発行を依頼し、月次報告書と照合した。 ・経費の節減に努めたが、入所者の減少により、収入が減額となり厳しい施設運営であった。 	<p>行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支出について、効率的な運営に努めているが、電気料金及びガス料金の値上がりが大きくなっている。令和4年度はこの影響がさらに大きくなると考えられるため対応を検討する必要がある。 ・収入について、平成31年度から指定管理料の算定方法を改め、定員未充足分の事務費を指定管理料に増額したが、入所者数の減少により指定管理料が下がり令和2年度より赤字額が大きくなった。 ・食糧費や電気料金などの物価高については状況の改善が見込めず、また設備や備品の更新時期とも重なり経費の増加が見込まれる。
総合評価	C	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者一人ひとりの意向や状況に応じて、支援員・栄養士・看護師・相談員等が生活面・栄養面・健康面等多面的に捉え、個別支援計画の作成や見直しを行い、利用者支援にあたった。 ・利用者の健康状態を把握して早めに受診をするなど嚥下能力や疾病に応じて食事形態や内容を配慮することで、重症化を防ぐことができた。 ・法人内2施設で新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生し、全職員危機感を持ち、感染予防に努めた。その結果、新型コロナウイルス、ノロウイルス等の感染症が発生しなかった。 ・組織の牽制体制を意識しながら、適切な事務処理、会計処理を行った。 ・建物や設備・備品の老朽化に伴い更新・修繕箇所が増えている。市の負担により厨房の業務用冷凍の更新を行った。 ・施設の経年劣化に備えて今後は計画的な修繕等が必要となる。 ・経費の削減に努めたが、入所者の 	<ul style="list-style-type: none"> ・協定書及び仕様書を遵守し、その水準に沿った管理内容である。 ・収支等については、適正に執行できているものの指定管理者側では対応できない入所者数の減少による収入減及び物価高の影響による支出増が課題である。 ・要介護度が重くなった利用者がほぼ退所したため、令和4年度は退所者数が減少し、利用者数の増加・指定管理料の増額が見込めるが、設備などの適切な更新及び物価高への対応が求められているため、収支の悪化がサービスの低下へ繋がらないよう指定管理料の算定方法について検討が必要。

		減少により、収入が大幅な減額となり1,867,615円の赤字となり、支払い資金残高が1,429,333円しかなく、3年度の経営状態が続くようであれば、次年度以降経営が成り立たなくなる、危険性がある。入所率を上げる等早急な対策を要する。		
--	--	---	--	--

(単位：円)

		事業計画（当初予算）	令和3年度	
事業 収 支 実 績	収 入	指定管理料	116,126,000	104,786,812
		利用料金	100,000	63,900
		その他の収入	218,000	452,460
		計（A）	116,444,000	105,303,172
	支 出	人件費	66,550,000	63,882,694
		事務費	25,720,000	23,247,318
		事業費	22,519,000	20,040,775
		予備費	0	0
		その他	0	0
		計（B）	114,789,000	107,170,787
	収支予算額（A－B）		1,655,000	－1,867,615

【評価区分】

評価基準：A（優 良）協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。

B（良 好）協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。

C（課題含）協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。

D（要改善）協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。